

【提言】

外交力で強化する我が国の安全保障

—日本はアジアでイニシアチブを発揮せよ—

2018 年(平成 30 年)1 月

一般社団法人 関西経済同友会

安全保障委員会

目 次

はじめに	1
現状認識	1
1. 我が国の外交・安全保障環境	
2. 同盟国である米国の状況	
3. その他の世界情勢	
提言	
今後我が国が進めるべき外交とは	
提言 1 我が国がアジアにおいて果たすべき役割を自覚し、 能動的な外交によってイニシアチブを発揮すべき	4
外交を支える基盤を整備するために	
提言 2 外交に関わる専門人材の育成強化により 外交戦略の立案力を高めるべき	7
提言 3 外交力の裏付けとなる「国力」を向上させるべき	9
提言 4 安全保障と外交について国民の意識向上を図るべき	11
おわりに	14
添付データ	
1. H28 年 世論調査「国を愛する気持ちの程度」	15
2. 平成 29 年度防衛白書	
主要国の国防費と、最近 10 年間における周辺国の国防費の変化	15
3. 世界銀行による経済指標統計(東南アジア主要国、日中 GDP 推移)	16
参考文献	17
参考資料	
平成 28 年度・平成 29 年度 安全保障委員会 活動状況	18
平成 28 年度・平成 29 年度 安全保障委員会 名簿	20

<はじめに>

当委員会は国家の繁栄が安全保障の上に成り立っていることを重視し、経済団体という立場にもかかわらず「安全保障」を基本テーマに持ち、継続的に調査、研究、提言を行っている。ここ数年では、集団的自衛権の行使容認の必要性、安全保障関連法の整備、非伝統的脅威への対処、自衛隊のあり方などについて提言を行ってきた。

安全保障を構成する要素は多くあるが、中でも「外交」は「防衛力（軍事力）」と並んで極めて重要とされる。外交はその国の経済発展だけでなく、戦争や紛争の抑止にも多大な寄与をする一方で、誤れば衰退や戦争に導く恐れもある。我が国の安全保障体制は憲法第9条を基礎として成り立っており、むやみに防衛力を増大したり、その範囲を拡大するわけにはいかない。その一方で、「外交力」を向上させることによる戦争抑止には、制約の少ない手段としてより大きな可能性が期待できる。

このような背景から平成28年度以降の二年間に亘る当委員会の活動においては、我が国の安全保障に資する「外交」を中心に、特に中長期的な視点から調査研究を行ってきた。

<現状認識1. 我が国の外交・安全保障環境>

我が国を取り巻く外交・安全保障の環境は以下のように大変厳しい状況にある。

- ◆ 北朝鮮による核・ミサイル開発が飛躍的に進み、挑発行動も先鋭化。米国全土を射程に収めてきたとも言われ、関係国に極めて強い緊張関係が発生している。現在、米朝間の軍事衝突の危険さえ現実味を帯びている状況である。
- ◆ 中国とロシアは軍事力を増強するとともに、「失地回復」を名目として拡張主義行動を活発化させている。
- ◆ アジアでは著しい成長を見せる新興国の存在感が増しており、パワーバランスの変化が予想される。
- ◆ 日韓関係の改善は依然として果たされていない。

こうしたなか、我が国は以下のような外交政策を立案・実行してきている。

(1) 安倍政権による「積極的平和外交」「地球儀外交」

安倍首相は隣国だけでなく、地球儀を俯瞰して、『自由』『民主主義』『基本的人権』『法の支配』といった基本的価値に立脚した、戦略的な外交を展開している。特に

ASEAN 諸国とは精力的に関連強化を進めてきた。また、米国はもとよりロシアとも良好なトップ外交を行っていることを特徴とする。

(2) 国家安全保障戦略の策定（H25 年）

自国の国益だけでなく「積極的平和主義」の立場から国際平和に寄与することを理念として H25 年に策定された。国家安全保障戦略は我が国の安全保障に関連する分野の政策に与えるグランドデザインと位置づけられる。

(3) 集団的自衛権の限定的行使に関する閣議決定（H26 年）

政府は H26 年 7 月の臨時閣議において、従来の憲法解釈を変更して限定的に集団的自衛権の行使を容認することを決定した。

(4) 平和安全法制の整備（H27 年）

日本国民の命と平和な暮らしを守るため、あらゆる事態に切れ目のない対応を可能にするとともに、国際社会の平和と安定への一層の貢献を可能にするためのものとして成立した。これにより有事に至る前のグレーゾーン事態にもシームレスな対応が可能になるほか、日本と密接に関係する他国への攻撃によって日本の存立が脅かされる「存立危機事態」では、集団的自衛権として必要最小限度の武力を行使できるようになった。

(5) 北朝鮮の核問題への対応

独自制裁措置を含め、国際社会との連携を強化して経済制裁による圧力をかけ続けている。

<現状認識 2. 同盟国である米国の状況>

日米は強固な同盟関係を維持している。その一方で、先行き不透明な米政権運営がもたらす様々なリスクが顕在化してきている。

- ① 日米同盟は、我が国及びアジア太平洋地域における安全保障体制の基本的な枠組みとして機能している。
- ② 日米両国のトップ同士において親密な関係構築がなされており、日米関係も強固である。
- ③ 一方、トランプ政権の政策運営は不透明であり、我が国が突発的に紛争に巻き込まれるリスクも否定出来ない。

- ④ さらに、TPP やパリ協定、UNESCO からの離脱など反グローバル化の動きがある。
- ⑤ 多極化する世界情勢の中で相対的なパワーの低下が見られる。
- ⑥ 世界の様々な安全保障上の課題に対して、同盟国に応分の協力や負担を求める可能性が出てきている。

＜現状認識 3. その他の世界情勢＞

グローバル化に伴う様々な歪みによって国際社会が混乱している。日本は民主主義の価値観を有する平和国家として、果たすべき役割を問われている。

- ① 米国の掲げる自国第一主義が世界中で浸透を見せ、グローバル化によって発展してきた国際社会は分断の危機に晒されている。
- ② IS は壊滅に近い状態にあるとみられるが、その過激思想の影響を受けた個人や集団が世界中に拡散しているとされる。依然として無差別テロの発生は止まず、根本的解決への道筋は見えない。
- ③ 英国の EU 離脱を契機として、今後の EU の求心力低下と NATO 弱体化の可能性が指摘されている。
- ④ サイバー空間での脅威は国境を越えて広がっており、また技術的にも高度化・複雑化が著しく、対応は困難を極めている。

<提言>

安全保障において、外交の果たすべき役割は大きい。外交力は、国家・民間レベルで行われる外交活動と、それを支える基盤の双方によって成り立つと考えられる。当委員会は「今後我が国が進めるべき外交」と「外交の基盤をどのように整備するか」の二つの視点から提言を行う。

1. 我が国がアジアにおいて果たすべき役割を自覚し、能動的外交によってイニシアチブを発揮すべき

<アジアにおける日本の役割>

- いまやアジア地域は、台頭著しい新興国を中心に世界経済の成長の源泉となっている。ただしこれらの国々は経済力だけでなく軍事力も増大させており、今後のパワーバランスに目を向けていく必要がある。パワーバランスの変化が力の真空状態を生み出し、領土領海問題を含めた安全保障上の脅威へと繋がる恐れがあるからである。

このようにアジアの安全保障環境が複雑化しさらに厳しさを増すなか、我が国の平和を外交力によって維持することの重要性は一段と高まっている。日本は当地域における成熟した経済大国として、能動的な独自外交を展開しイニシアチブを発揮すべき時である。アジアにおける「トップランナー」から「リーダーシップ」への転換の意識がまず大切である。

- 例えば、今まで構築されてきたアジア太平洋地域での国際的枠組み（ASEAN など）に対して、より関与する外交を展開するべきである。台頭する中国の影響により、ASEAN 諸国の利害は必ずしも一致しない恐れがある。こうしたなかで、ASEAN がまとまりを持ち、民族や宗教の違いを超えた多様性ある枠組みとして成長発展していけるよう、我が国は引き続き支援していくべきである。その方法としては、ODA、インフラ整備、環境問題対策、工業技術、人材育成、災害時の救援など様々な方法がある。この様な国際的な枠組み作りとその実行の中で日本が重要な役割を果たし、ASEAN 諸国の統率や調整を図っていくことで、安全保障上の抑止力の形成に繋がることが期待される。一方で我が国がこの地域の発展を戦略的に取り込むことは、少子高齢化の流れにある日本にとって活路を開くきっかけとなりうる。
- 同様に、米国が離脱を決めた TPP に関しても、我が国が能動的なリーダーシップ力を見せて加盟国を率い、経済連携の実績を作っていくべきである。TPP が加盟国の経済的相互依存関係を深め、その結果としてアジア太平洋地域の安全保障に資することは論を俟たない。特にシーレーンに対して加盟国が共通の価値を見いだすことから、力によ

る海洋進出を試みる相手に対して多極的かつ効果的な抑止力が期待出来る。TPP は地域のみならず世界全体の自由な貿易のルールのお手本ともなりうるため、日本がこの中で主導役割を果たす意味は大きく、外交上も大きなプラスとなる。

- さらに、進展が遅れている RCEP（東アジア地域包括的経済連携） に関しても、より大きな経済規模と安全保障上の影響力があるだけに、交渉の前進が不可欠である。日本は加盟国の中で交渉の鍵を握る中国とまず二国間で協議を行うなどして、この膠着状態から脱し、枠組みをまとめていくイニシアチブを発揮するべきである。
- 我が国はまた、米国が当事者としてこの地域に強く関与し続けるよう働きかけていかなければならない。日米同盟は、我が国だけでなくアジア太平洋地域の平和に貢献しているという意味では公共財の一つでもあるからだ。さらに、万一米国が国際社会の利益に反する行動を見せる場合には、再考や軌道修正を求めて粘り強く働きかけていくことも我が国の重要な役割である。現在のように日米が良好な同盟関係を維持し、互いに尊敬の念がある限り、それは可能なはずである
- 一方で、今後の様々なリスクを考え、日米同盟のような二国間同盟だけでなく、韓国、インド、ベトナム、フィリピン、オーストラリアなどと 多角的、重層的な「安全保障ネットワーク」 を構築することで、この地域の平和の絆がより強固になるよう日本は働きかけを行っていくべきである。

<中国について>

- 中国が経済的・軍事的に台頭してきている現実は直視しなければならない。今後中国が周辺諸国と無用な対立や紛争を招くことなく、健全な軌道に則って成長発展するよう、我が国は米国と協力してこれを見守る必要がある。また、南シナ海を中心に繰り広げている領海侵犯などの覇権的行為に対しては毅然とした態度で立ち向かい、必要に応じて国際社会にこうした事実をアピールしていくべきである。一方で、両国が望まぬ偶発的な日中間の衝突を避けるためにも、中国を含めた周辺諸国と現場レベルでの情報共有を進める必要がある。
- その一方で、中国の経済発展による恩恵を日本の経済成長に繋げることは我が国の国益にかなう。中国の構想には世界に自由な経済圏を広げていくと言う点で歓迎されるものも少なくない。中華圏拡大の可能性に潜む安全保障上の問題を十分意識しながらも、その透明性と公正性が担保されていれば、中国の巨大経済圏構想「一带一路」やこれに関連する AIIB（アジアインフラ投資銀行）への関与も躊躇うべきではない。本構想が自由貿易の公共財として健全に発展していくよう、我が国が関与していくことも必要である。つまり領土紛争と経済関係には一線を画し、是々非々の考え方で進めていく戦略的外交が求められる。

他方、日中関係は米中関係の行方にも大きく依存している。それゆえ、米中が過大な緊張関係に陥らないよう、我が国は両国の媒介役を果たしていく必要がある。反面、米中間において我が国の国益に適わないようなディールが行われる可能性にも注意し、それを防ぐための外交努力も欠かせない。

2018 年は日中平和友好条約締結から 40 年の節目である。また、2020 年の東京オリンピック、2022 年の北京冬季オリンピック、2025 年の大阪万博誘致など相互協力を行うための具体的背景も揃ってきている。こうしたことが日中関係の大幅改善のきっかけとなるよう、2018 年は意識的に両国間に友好ムードを演出することも必要である。

<韓国について>

- 日韓両国は米国を通じた準同盟関係にあり、東アジアの安全保障のためにも我が国は関係改善への努力を行わなければならない。いわゆる慰安婦問題に代表されるような歴史認識の相違については、短期的解決を急ぐのではなく、時間をかけて相互理解を進めることが現実的な選択肢であると考ええる。
- また北朝鮮の軍事的脅威が一段と増すなか、米国を柱とした日韓の防衛協力体制に揺らぎがあってはならない。両国の安全保障のため、進めるべきことは着々とこれを行うべきである。特に朴政権下でようやく始まった日韓間の GSOMIA¹（軍事情報包括保護協定）に関しては、政治的事情などによって中断されることが無いよう、日本政府は韓国への働きかけを続けていかなければならない。

<台湾について>

- 親日度の高い台湾とは、台中関係に配慮しながらも官民間問わず今後も良好な関係を維持すべきである。台湾はまた日本にとって海上交通のチョークポイント（航路収束点）に位置しており、安全保障上、大変重要な意味を持つ。我が国は台湾周辺海域や台中関係について更なる関心を持つとともに、今後日本が台湾にどのように関わっていくべきかをもっと議論すべきである。

<より高い品格を持つ国家へ>

- 今後も日本が高い品格を持つ民主主義国家として、海外からの信頼と尊敬をよりいっそう集められるよう振る舞い、特にアジアにおいて親日度を高めることを、国民の一人ひとりが強く意識していかなければならない。そのためにはまず人的交流が基本である。インバウンドで日本を理解してもらっただけでなく、アウトバウンドにおいても日本人と

¹ GSOMIA:「秘密軍事情報の保護に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定」2016 年 11 月 23 日に締結。日韓両国政府間で相互に提供される国家安全保障のために保護する必要のある防衛関連情報を、受領国政府が自国の国内法令に従って保護するためにとる措置等について定めるもの。（外務省）

して恥じない言動と訪問先の文化への理解を通じて、好感度を高められるよう努めるべきである。国家や国民の品格は一朝一夕には生まれない。

- あわせて後述のソフトパワーも積極的に活用し、その対外的アピールも活発化させるべきである。例えば我が国は ODA を通じて地域に大きな貢献をしてきているが、必ずしも正当な評価につながっていないとの指摘も多い。² PR をもっと積極的に行い、貢献度を各国に認知してもらうことも不可欠である。
- 迂遠のようにみえるが、こうした結果が我が国のみならず、ひいてはアジア太平洋地域の安全に資することとなる。外交というものは、平時より外交官から国民に至るまで様々なレベルにおける不斷の努力によって行われており、それが中長期の安全保障に密接に結びついていることを国民は理解しなければならない。

2. 外交に関わる専門人材の育成強化により外交戦略の立案力を高めるべき

<新しい外交官試験と登用ルートの多様化>

- 我が国が外交力を最大限に発揮し、また世界各地で外交活動を積極展開する中国や韓国などと伍していくためにも、外交・安全保障の専門人材をさらに拡充することが不可欠である。政府外交の直接の担い手となる外交官については、海外の文化と語学力に長けた人材を発掘育成することが必要であることには変わりなく、久しく途絶えてきた外務省独自の一種（上級）試験（通称 外交官試験）を刷新したうえで復活させ、現状の任用ルート（国家公務員採用総合職試験）と併用していくことで外交官人材の幅を拡大することを提案したい。さらに、民間人の登用についても今まで以上に積極的に行い人材登用の多様化を図るべきである。

<外交専門大学院の設置>

- 外交や安全保障を戦略的に考えることのできる専門人材を育成するために、国立の外交専門大学院の設置を提言したい。この大学院では、学部で政治、国際関係を専攻した学生や外交実務を経験した社会人が、安全保障や外交、またそれに必要な高い語学力を専門的に学ぶ。在学中は海外の政治・外交教育機関やシンクタンク、さらに国内では防衛大学などでの研修機会が与えられるだけでなく、各種海外機関からも留学生を積極的に受け入れ、グローバルな視野での議論が行える人材を育成する。このような外交専門大学院の卒業生は外務省その他外交関係機関への就職ルートの一つとしても期待でき

² 例えば、GRIPS のコラム「日本の ODA は新興国に評価されているか」および「日本の ODA は途上国の役に立っているか」（ともに戸堂康之（早稲田大学政治経済学術院）による）

る。

<外交・安全保障のシンクタンク>

- 外交・安全保障のシンクタンクは、独自の情報収集のパイプを持ち、政策提言をすることが期待される組織である。我が国はこの「シンクタンク機能」を一層充実させなければならない。尤もシンクタンクは数多くあればよいわけではない。現在でもすでに日本国際問題研究所(JIIA)や平和・安全保障研究所(RIPS)、日本国際フォーラム(JFIR)を始め様々な機関が活動している。これら機関がより質的に充実すると共に、それぞれが有機的に結びつくことが必要である。例えば、これまで各シンクタンク機関が行っている提言を時には共同で実施することや、特定のテーマに関して組織横断的なプロジェクトを行ったりすることも考えられる。
- 一方で政府もまた、外交戦略立案においては政府内だけでなく、シンクタンクからの意見や情報をもっと積極的に取り上げる姿勢が必要である。そのためにも両者による情報開示を含めて、日頃からのコミュニケーションが欠かせない。現状では、政治家のシンクタンクへの認識は決して高いものではなく、活用も十分ではないと言われている³。複眼的な視座に基づく外交政策の策定のために政府、官僚にはシンクタンクと一層協調する姿勢が望まれる。そしてこうした目的のためには、シンクタンクと官僚との間の人事交流を行うことも一つの手段であると考ええる。
- また、海外のシンクタンクへ優秀な人材を派遣し、政府レベルの外交や発信を側面的に支援する役割を果たすことが望まれる。
- さらにシンクタンクの役割として、セミナーや講演会などを通じて一般市民を安全保障や外交の議論の場に巻き込むと同時に、政府が発信している情報やアピールの補完を行うことも期待する。言わば政府と国民を繋ぐ役割であり、議論の中で発せられる参加者の声も政府にフィードバックするよう努めるべきである。
- このようにシンクタンクとその活用においては改善の余地があると考ええる。政府外の視点を持つ独立型の組織として、思い切った戦略提言や問題提起を行う事が今後より一層期待される。

<海外での発言力の向上>

- 国連をはじめとする国際機関において主要ポストを獲得することは、日本が国際社会において存在感と発言力を増すために極めて重要と考えられる。しかしながら、国際機関で働く日本人の数は、他国と比べ非常に少ないのが現状である⁴。まずは日本からよ

³ 参考文献 3

⁴ 国連における日本人職員数は85人であるが、これは「望ましい日本人職員数」とされる219名と比べても低い達成率と言わざるを得ない(国連事務局発表による 2015年)

り多くの人材を国際機関へ戦略的に送り込むことである。その上で我が国のプレゼンスを向上させ、主要ポスト獲得への足掛かりとしなければならない。

- また国益の追求を狙った外交戦術のひとつとして多くの国が行っている、いわゆるロビー活動に関して、日本も積極的に取り組んでいく必要がある。

<インテリジェンス>

- 高度な情報収集力と分析力が要求される対外インテリジェンス機能の強化は、強い外交力を発揮するうえで不可欠である。日本は自国による独自の諜報ルートが少ないことに加えて、諜報活動を通じて得られた情報を統合する機能もまた乏しいとの指摘がある⁵。その原因の一つとして、我が国の対外インテリジェンス機能が外務省や警察庁を始め、省庁ごとの縦割りになっていることが考えられる。この点に関して、政府はシンクタンク等の提言も参考にした解決策を見だし、得られた情報の共有だけでなく、諜報活動における効率化に取り組むべきである。

また、我が国が高水準なインテリジェンス機能を保有するためには、まず適格者の育成から行う必要がある。識者から指摘されているように⁶、採用の段階からインテリジェンス機関が関与し、さらに初期研修を通じて適性を持つ者を選抜していく仕組みが必要であろう。

3. 外交力の裏付けとなる「国力」を向上させるべき

- 国益追求のための外交力はまず強い「国力」を持つことが基本となる。国力を構成する要素にはハードパワー、ソフトパワー⁷と様々なものがあるが、特にハードパワーの代表である防衛力（軍事力）、経済力と技術力が重要である。

<防衛力>

- 防衛力に関しては、今後も日米同盟が基軸であり、多くの軍事面で米国に依存することには変わりはないが、安全保障環境の変化に応じて、同盟を深化させていくことが必要である。前述したように日米同盟によるアジア太平洋地域の安全保障をひとつの公共財であるとみなすならば、例えば、この地域における米軍の行動に自衛隊が関わる機会の

⁵ 例えば日経・CSIS バーチャルシンクタンク「政府のインテリジェンス機能強化に向けて」（インテリジェンス問題検討チーム）等による

⁶ 例えば参考文献 10

⁷ ジョセフ・ナイによって提唱された概念。その国の価値観、文化、政治体制などが他国に好感を持って迎えられ、外交に有利に働くこと。「ソフトパワー」ナイ著 日本経済新聞社刊に詳しい

増加や日本国内における基地の共同運用の積極化、さらには防衛技術やサイバーテロ対策の技術向上などによる側面的な貢献を行うなど、日本の役割を拡大していくことで、さらに抑止力は強固になるだろう。また、日米同盟の維持のためには日米間の信頼が欠かせない。その信頼醸成のためには、例えば、日常の共同訓練はもとより、国際貢献活動などを日米共同で行うことも効果的である。

- 他方、多様化する脅威と厳しい安保環境を見据え、我が国自体の防衛力強化も当面は不可欠である。まず防衛費増額ありき、ではないが、対 GDP 比 1 % という不文律⁸に縛られることなく、「あるべき防衛の姿」を描き、備えを行っていかねばならない。特に敵基地反撃能力の保有の是非については、その議論が慎重かつ冷静なものであることを前提に、抑止力の観点からも政府には前向きに検討をしていただきたい。また、先進諸国の中で質・量ともに遅れているとされるサイバー防衛や情報戦に関しては、対応する人員規模のみならず官民挙げて強固にしていかなければならない。一方で、陸海空自衛隊の統合運用⁹や日米の連携をより進めることで高効率化を目指すことや、優先順位の低い出費を削減するなど、支出の見直しもあわせて行うべきである。

<経済力>

- 経済力は安全保障と密接に結びついている。そもそも国家が十分な経済力を持たなければ、防衛に必要な軍事力を備えることは出来ない。また強い経済力無くしては、国際的な場での発言力を高めることも困難である。しかし、我が国は少子高齢化という構造的な制限要素を抱え、従来の延長上では高い経済成長が望めない状況にある。女性や高齢者の力を活用するだけでなく、規制緩和と成長戦略の中で企業の収益改革を行うことは勿論、より国際競争力の高い製品やサービスを創出し続けることが必須である。また、海外市場への進出が遅れている中小企業への支援をさらに強化し、成長著しいアジアの経済活力を日本へ取り込むことも加速させなければならない。

<技術力>

- 我が国の技術力はアジアの新興国にとって、目標の一つとされてきた。確かに製造業における生産技術力に関しては、依然我が国はアジアにおいて指導的立ち位置にあると考えられるが、製造現場の自動化や企業内情報システムの発達とともに、その差は縮小しつつある。また、科学技術においても、現在評価されているものは過去の財産であることを理解し、危機感を持ち一層の研究開発を行っていかねばならない。既にアジアの一部の国々においてはデジタルテクノロジーの実施導入の分野で日本より先行し

⁸ <添付データ>2. 平成29年度 防衛白書

⁹ 参考文献 16

ている事実を踏まえた上で、我が国の技術優位性をデジタルテクノロジーで支えるとともに、知的財産戦略のもとに守っていくことが必要である。

<ソフトパワー>

- ソフトパワーに関しては文化や価値観だけでなく、多くの国から共感の得られる政策とその実行が望まれる。我が国は 80 年代に Made in Japan ブランドだけでなく、それを生み出す日本式の企業経営力やその背景に対して、海外からの関心が寄せられたが、バブル経済崩壊後はそれに変わる形でアニメ、TV ゲームや食文化、観光、(おもてなしに代表されるような) サービス品質などに注目が集まるようになってきた。こうした文化は日本の魅力を高め親日国を増やす方向に作用しているが、一層の好感度向上のためには、英語を用いた海外への積極的な情報発信を増やす努力も必要である。
- 「人間の安全保障」といわれる分野(例えば地球環境問題、貧困問題、覚せい剤汚染問題、)は人類共通の問題である。かかる問題に対して日本が能動的に取り組み、世界の中でプレゼンスを示していくことは、結果として大きなソフトパワーになりうる。人類共通の課題へ取り組むことは先進国の義務であるとの志を持ち、他国の姿勢に依らず、我が国がイニシアチブを発揮すべきである。
- これらの底上げを行うことが我が国の「国力」向上の基本となり、交渉力と発言力を伴った外交と安全保障の力になる。

4. 安全保障と外交について国民の意識向上を図るべき

<国家の繁栄と安全保障>

- 我々は日々の生活の中で常に安全保障や外交を意識しているわけではない。しかし我が国が平和と繁栄を享受できている背景には、自衛隊と在日米軍、そして警察を中心に我が国の警備と防衛がなされ、海外での活動も含めて不断の外交努力があることを、国民は理解しなければならない。

<自国を愛する心>

- 家族や故郷を愛するのと同様に、自国を愛することは世界中で自然な価値観のひとつであり、まずこれが高まらなければ自国防衛の重要性が理解されない。
各種世論調査によると、日本人が国を愛する気持ちは決して低いものではないが、国を愛すること・国を守ることについて、約 4~5 割が「どちらとも言えない・分から

ない」と回答しているデータがある。¹⁰この結果から推測されることは、自国とその防衛についてあまり関心を持った事がない（考えた事がない）、という者が日本には多い可能性があるということだ。

自国のことについて考える機会を持ち、国家主義、国粋主義ではない自然な愛国心を育むことは、国民として必要なことである。先人たちの努力によって築かれた今日の我が国を誇りに思い、個人も国家も品格を持ち、この国を長く繁栄に導いていくことは我々の世代に課せられた義務であるはずだ。そのためには自分の国を守りぬくことが必要であり、ここに国家防衛の本質がある。

<アジアでリーダーシップをとる上で必要なこと>

- 我が国は戦前戦中において、近隣諸国・地域に対して犠牲と苦痛を与えた。もちろん、それに関する見解は様々であり一定に結論づけることはできない。しかし、このような歴史に対して我が国自身がしっかりと向き合うことが重要である。その上でこれらの国や地域の方々の気持ちに対して十分に配慮し、外交的にマイナスとなるような思慮に欠けた言動は慎まねばならない。また、政官民間問わず対外的な発言の際には、村山談話、安倍談話などの過去の政府見解と整合し、一貫していることを常に確認すべきである。

一方で日本は先の戦争の反省に立ち、平和国家を70年以上も堅持してきた事実がある。現在の我が国が、戦前における体制やその行為とは今や完全に異なることを我々は強く意識し、未来志向の中で「戦後の日本」を正當に評価してもらうよう主張し続ける努力が必要である。

いわゆる歴史認識問題の解決には時間がかかるものと想定されるが、そのためにも、まずは、我が国内部で統一した見解と理解が持たれなければならない。そしてその先に、アジアで強いリーダーシップをとっていく自信が生まれるのではないかな。

<安全保障への関心と教育>

- 安全保障や外交に対する国民意識を高めるためには、教育が大切である。これに関連して、現在の我々の状況に直結する近現代史や国際関係を学ぶことの重要性は、日本学術会議でも指摘されている¹¹。しかしながら、日本の義務教育においてはそれらをしっかり学び、生徒が考える機会が少ないと言われる¹²。これは教育現場や教科書の問題だ

¹⁰ <添付データ> 1. H28年 内閣府大臣官房政府広報室 世論調査「国を愛する気持ちの程度」、報告書「我が国防衛意識の現状と今後の課題」（全国防衛協会連合会）

¹¹ 例えば日本学術会議史学委員会高校歴史教育に関する分科会の提言（2016）など
（<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t228-2-abstract.pdf>）

¹² 例えば、報告書「我が国防衛意識の現状と今後の課題」（全国防衛協会連合会）や参考文献18など

けではなく様々な事情にもよるが、ひとつひとつ解決していき、今日の我が国がある背景が深く理解されるようにしなければならない。また、自衛隊や日米同盟を始め、我々が知っておくべき安全保障の基本については、学校教育においてもしっかり教えるべきである。

一方で、防衛や安全保障に関する情報は身近にあふれているが、我々自身がメディアリテラシーを高め、真偽を含め情報を見極めて取捨選択しながら活用することが求められている。

憲法改正については、9条の問題だけでなく、実状と今後の我が国のあるべき姿を想定した上で総点検を行う必要がある。そのために様々なシンポジウムや学校教育においても「憲法」を取り上げて議論を深めていかなければならない。この際にも前述したシンクタンクの果たせる役割は大きいと考える。

<非伝統的脅威への備え>

- 過去の当委員会の提言¹³の中でも述べたように我々の日常は様々な安全保障上の脅威に晒されている。特に非伝統的脅威のひとつであるサイバー空間での脅威は国境を越えて容易に侵入してくる「サイレントリスク」だと言える。その攻撃の対象は国家や企業だけでなく個人にも及び、被害者側は攻撃を受けている事実には気が付かないことすらある。IoTが大きな潮流となるこれからは、我々の身の回りだけでなく現代のインフラを含めて様々なものがインターネット空間を通じて繋がるようになる。しかしこうした空間における脅威への対応は、国民一人一人の日常的な対処が不可欠である。政府は、我々の日常生活が様々な非伝統的脅威と隣り合わせである事を国民に広く認識させ、また適切な対応が出来るよう啓発していかなければならない。

<マスメディアの協力>

- マスメディアの持つ影響力は極めて大きい。各マスメディアには、国民が安全保障や防衛に関する情報を正確に理解するためのサポート役を果たしていくことを強く望む。日本を取り巻く環境が厳しさを増すなか、我が国が抱える安全保障・外交上の課題を緊急度・重要度の点から吟味し、危機感を持って報道・解説を行うことは、我々の置かれている立場を理解することに大きく寄与すると考える。

¹³ 参考文献 17

＜おわりに＞

国家の平和と安全は、経済活動や日常生活の基盤である。我が国は戦後、米国の強大な軍事力に支えられて、軽武装で経済発展に注力することができた。今後も米国による軍事力が、我が国やアジア太平洋地域の安全保障の要のひとつであることは間違いない。しかし、自分の国は自分で守るという「普通の国」の原点に立ち返り、日米同盟における日本の役割と我が国独自の防衛についても考えていかなければならない。

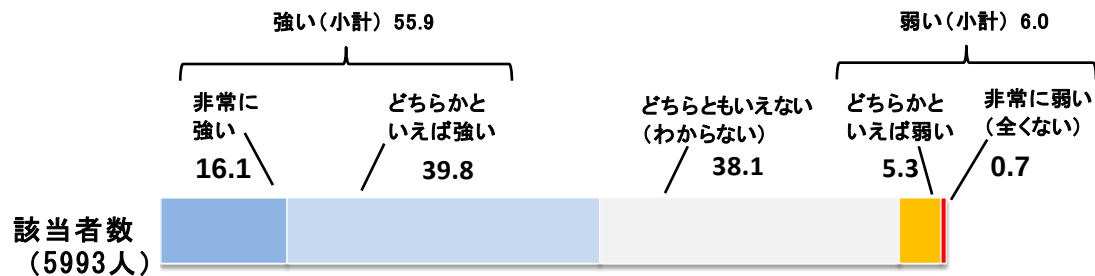
とはいえ我が国がむやみに防衛力を増大したり、その範囲を拡大することはできない。こうしたなか、「外交力」が安全保障にも大きな影響があるという点に着目し、その強化を行うことは自然な考えであろう。これまでの日本の外交力には様々な評価があろうが、戦後、我が国が平和を維持してこられた理由の一つは、不断の外交努力によるものであることを認識しなければならない。ただし、戦争や紛争の抑止のためには、軍事力（防衛力）と外交力のバランスが必要である。断固として自国を守る意志とともに実際の防衛能力がなければ、どんな外交手段も機能しない。

外交が決してオールマイティではないことを知りつつ、その力をさらに高め、厳しい安全保障環境下で戦争抑止に繋げていくためには、我が国の外交にも様々な改革が必要である。我が国の永遠の平和と繁栄に向けて、外交の秘める大きな可能性に期待するとともに、経済界においても単に民間交流を活性化させるだけでなく、政府の外交戦略に資する提言や世論形成を行っていく必要があると考える。

以上

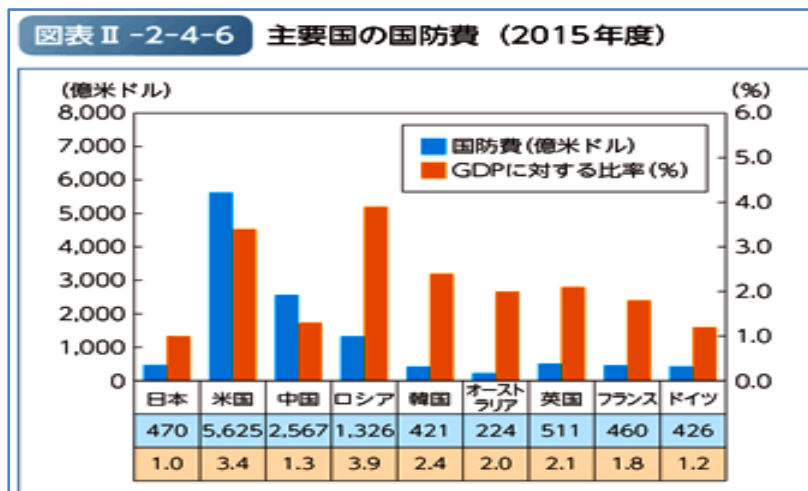
<添付データ>

1. H28 年 内閣府大臣官房政府広報室 世論調査「国を愛する気持ちの程度」より

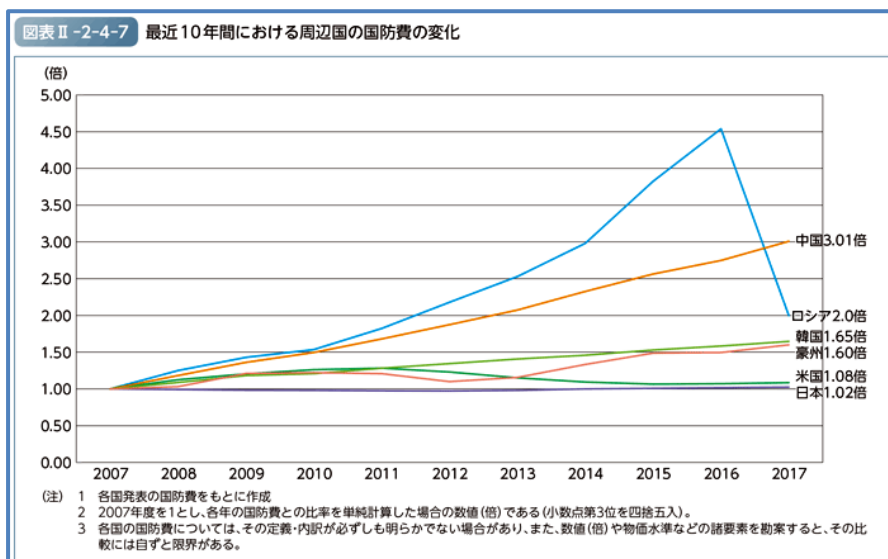


2. 平成 29 年度 防衛白書より抜粋

①主要国の国防費（費用とGDP比）



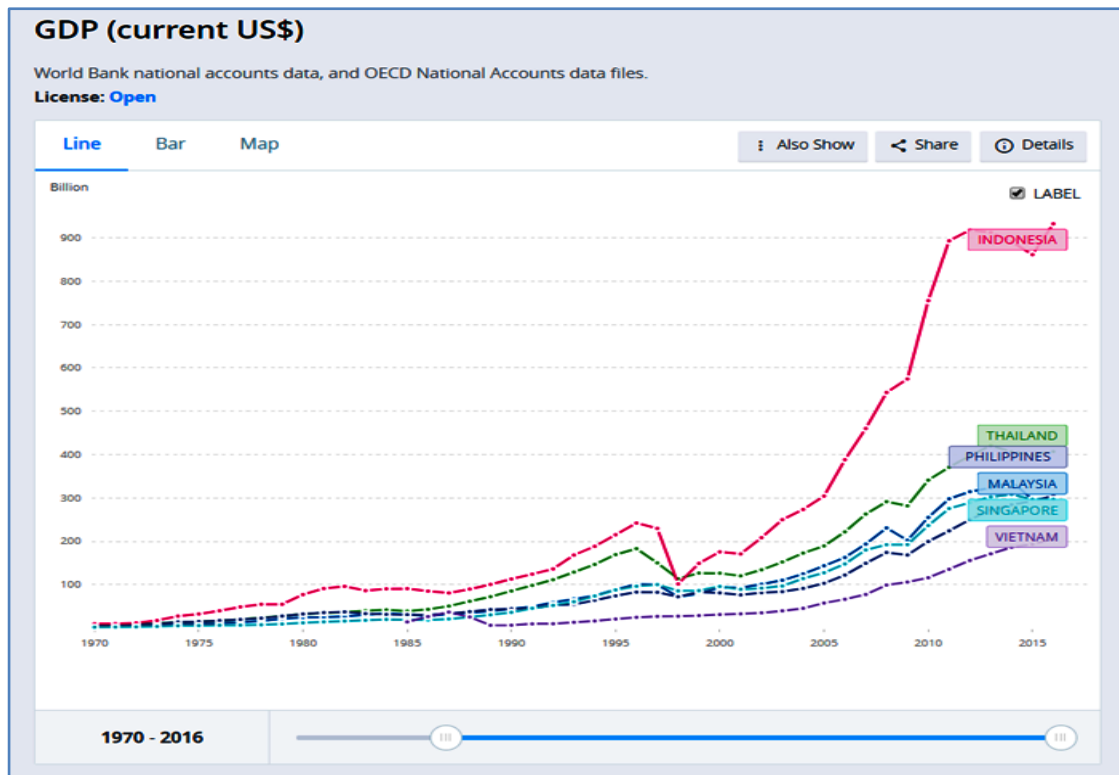
②最近 10 年間における周辺国の国防費の変化



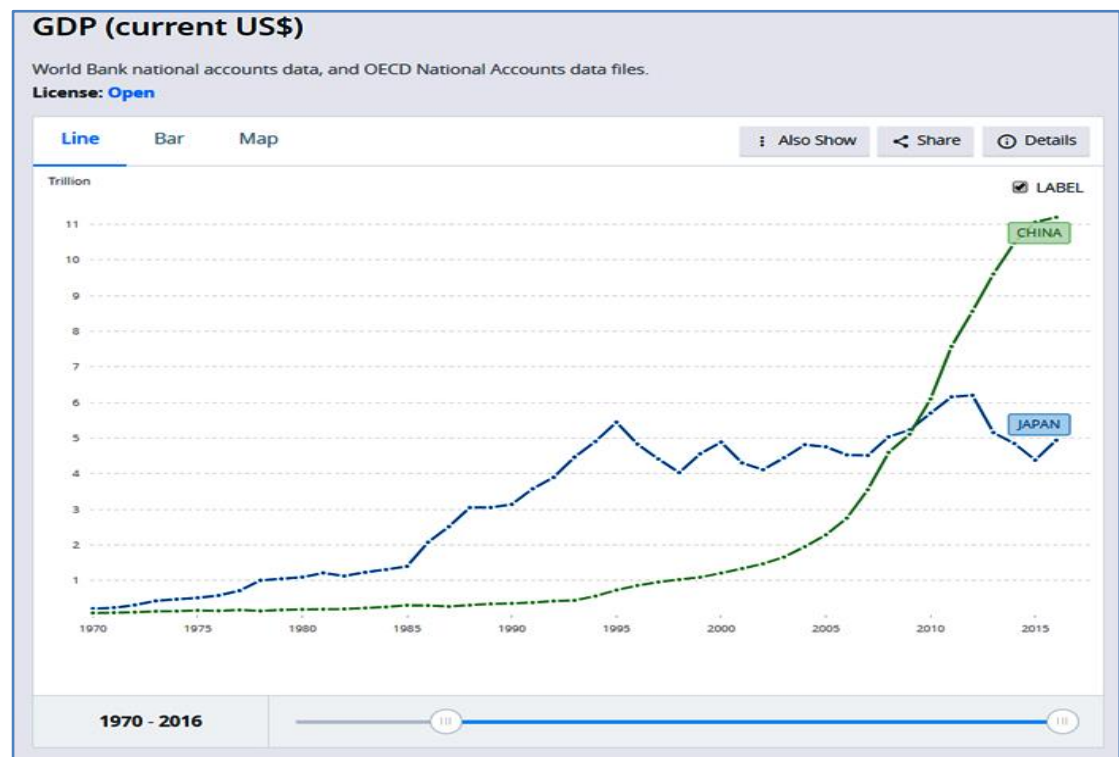
3. 世界銀行 (THE WORLD BANK) による経済指標統計

3-1) 東南アジア主要国における GDP 推移 (1970 年～2016 年)

(インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、シンガポール、ベトナム)



3-2) 日本と中国の GDP 推移 (1970 年～2016 年)



＜参考文献＞

- 1) 外交青書 2016 外務省
- 2) 防衛白書 2017 防衛省
- 3) 「日本における外交・安全保障関係シンクタンクのありかたについて」
外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会報告書（H24 外務省）
- 4) 「国防音痴が国を滅ぼす」 豊田有恒 著 祥伝社新書
- 5) 「日本外交の挑戦」 田中均 著 角川新書
- 6) 「日本の戦略外交」 鈴木美勝 著 ちくま新書
- 7) 「日米同盟 VS. 中国・北朝鮮」 春原 剛 著 文春新書
- 8) 「外交入門」 柳淳 著 時事通信社
- 9) 「サイバー時代の戦争」 谷口長世 著 岩波新書
- 10) 「インテリジェンス 武器なき戦争」 佐藤優 著 幻冬舎
- 11) 「新・戦争論」 佐藤優、池上彰 著 文春新書
- 12) 「歴史と外交」 東郷和彦 著 講談社現代新書
- 13) 「歴史認識を問い直す」 東郷和彦 著 角川書店
- 14) 「日米同盟の難問」 坂元一哉 著 PHP 研究所
- 15) 「日米同盟の絆」 坂元一哉 著 有斐閣
- 16) 関西経済同友会 2015 年度 安全保障委員会提言「我が国の安全保障と自衛隊を考える」
- 17) 関西経済同友会 2014 年度 安全保障委員会提言「安全保障－我が国繁栄の礎」
- 18) 「高校生にも読んでほしい安全保障の授業」 佐藤正久 著 ワニブックス

安全保障委員会 活動状況 (平成28年度)

平成28年

- 6月27日 第1回委員会会合 「本年度の活動方針について」
- 7月25日 講演会(1)・第2回委員会会合
「東アジアにおける日本：安倍外交の成果と展望」
講師：京都産業大学教授・世界問題研究所長 東郷 和彦 氏
- 8月24日～26日 第15回大韓民国調査団
- 10月 3日 講演会(2)・第3回委員会会合
「これからのわが国の外交」
講師：同志社大学 法学部 教授 村田 晃嗣 氏
- 10月 6日 意見交換会(1)
ゲスト：韓国外交部
- 11月 9日 意見交換会(2)
ゲスト：日本戦略研究フォーラム上席研究員 Grant Newsham 氏
- 11月25日 意見交換会(3)
ゲスト：日本国際問題研究所 所長代理 山上 信吾 氏

平成29年

- 1月25日 第4回委員会会合 「提言の方向性等の意見交換」
- 4月 5日 第5回委員会会合 「中間取りまとめ(案)について」
- 4月18日 意見交換会(4) 於：東京
ゲスト：経済同友会(東京) 安全保障委員会

安全保障委員会 活動状況 (平成29年度)

平成29年

- 6月 9日 第1回委員会会合 「本年度の活動方針について」
(同日、海外交流委員会で講演会) 「これからの日韓関係」
講師：駐日本国大韓民国大使館 特命全権大使 李俊揆(イジュンギョ)氏
- 8月 2日 防衛ミニセミナー
「周辺国の情勢と我が国の防衛政策、東アジア情勢、Jアラート」
ゲスト：
・近畿中部防衛局次長 城戸 謙憲 氏
・防衛研究所 地域研究部中国研究室主任研究官 増田 雅之 氏
・内閣府 内閣参事官 伊藤 茂樹 氏
- 8月22日 講演会(1)・第2回委員会会合
「日本外交の現状と課題 ～国益と危機管理の観点から～」
講師：関西学院大学副学長・元駐ドイツ大使 神余 隆博 氏
- 8月29日～9月1日 第16回大韓民国・台湾訪問団
- 9月13日 講演会(2)・第3回委員会会合
「わが国の外交の現状 ～他国との比較事例をふまえた課題と対策～」
講師：外務省 政府代表／特命全権大使(関西担当) 鈴木 庸一 氏
- 11月 2日 講演会(3)・第4回委員会会合
「日本外交の現状と課題」
講師：元駐ギリシャ特命全権大使 (元野村ホールディングス副社長)
戸田 博史 氏
- 11月22日 第5回委員会会合 「提言イメージについて」
- 12月 6日 第6回委員会会合 「提言骨子案について」
- 12月19日 常任幹事会にて提言骨子案を審議

平成30年(予定を含む)

- 1月12日 第7回委員会会合 「提言案について」
- 1月15日 幹事会にて提言案を審議
- 1月24日 提言記者発表
- 3月13日 日本国際問題研究所との共催シンポジウム
- 2月～3月頃 安全保障と外交に関するアンケート(検討中)
- 4月17日 意見交換会(4) 於：大阪
ゲスト：経済同友会(東京) 安全保障委員会

平成 28 年度 安全保障委員会 名簿

2017 年 4 月 1 日（敬称略）

委員長	佐藤 潤	(株)昭和丸筒	取締役会長
委員長代行	廣瀬 茂夫	(株)日本総合研究所	理事 関西経済研究センター所長
副委員長	上 敏郎	日本電通(株)	取締役会長兼社長
"	上村 多恵子	京南倉庫(株)	代表取締役
"	遠藤 芳文	三菱重工業(株)	執行役員 関西支社長
"	大野 敬	西日本電信電話(株)	秘書室担当部長
"	岡野 幸義	ダイキン工業(株)	社友
"	金田 直己	金田事務所(株)	代表取締役
"	杉野 利幸	三紀ホールディングス(株)	取締役社長
"	田村 英輔	(一財)ダイバーシティ研究所	相談役
"	中野 星子	日本航空(株)	執行役員西日本地区支配人
"	萩尾 千里	大阪国際フォーラム	会長
"	細井 敦子	(株)暁金属工業	取締役会長
"	若松 正身	エレコン(株)	取締役社長
"	脇村 利恵子	平和運送(株)	取締役会長
委員	東 光一	東樹脂工業(株)	代表取締役
"	飯沼 聡一郎	協和印刷(株)	取締役社長
"	大塚 道夫	大塚産業インテリア(株)	取締役社長
"	小野 傑	西村あさひ法律事務所	代表パートナー弁護士・ニューヨーク州弁護士
"	加藤 克己	中央創建(株)	取締役会長
"	岸 貞行	エア・ウォーター(株)	顧問
"	北川 慎介	三井物産(株)	常務執行役員関西支社長
"	木下 健治	(株)仁来	代表取締役
"	久保 友志郎	ソーラーテック(株)	代表取締役
"	関根 聡	(株)NTTドコモ	関西支社 法人営業部長
"	田淵 暉久	田淵電機(株)	取締役会長
"	坪田 知巳	日本アイ・ビー・エム(株)	常務執行役員 大阪事業所長
"	中川 泰伸	伝法山西念寺	代表役員・住職
"	西村 元秀	泉州電業(株)	取締役社長
"	西本 雄二	中外炉工業(株)	取締役社長
"	福西 啓八	福西歯科口腔外科歯科インプラントセンター	理事長・所長
"	丸岡 利嗣	(株)マルゼン	代表取締役
"	矢本 博三	清友監査法人	代表社員
スタッフ	小西 仁	(株)昭和丸筒	品質保証部長
"	高月 亮	(株)昭和丸筒	国際担当アシスタントマネジャー
"	浦尾 たか子	京南倉庫(株)	常務取締役
"	湯浅 弘	三菱重工業(株)	グローバル拠点支援室 支社支援グループ長
"	角田 和弥	西日本電信電話(株)	秘書室担当課長
"	山本 千恵	(一財)ダイバーシティ研究所	理事
"	續 英継	日本航空(株)	関西地区法人販売部担当部長
"	吉岡 夏樹	(株)暁金属工業	技術部
"	若松 満美	エレコン(株)	専務執行役員
代表幹事スタッフ	福岡 克也	(株)三井住友銀行	経営企画部部長
"	堀 健二	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室室長代理
"	坂井 潤一	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室室長代理補
"	沓掛 一三	丸一鋼管(株)	社長室理事
"	寺尾 健彦	丸一鋼管(株)	社長室部長
"	杭谷 吉倫	丸一鋼管(株)	社長室係長
事務局	齊藤 行巨	(一社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
"	羽室 裕介	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
"	木津 光明	(一社)関西経済同友会	企画調査部係長

平成 29 年度 安全保障委員会 名簿

2018 年 1 月 9 日現在（敬称略）

委員長	佐藤 潤	(株)昭和丸筒	代表取締役会長
副委員長	上 敏郎	日本電通(株)	代表取締役会長兼社長
副委員長	大野 敬	西日本電信電話(株)	秘書室長
副委員長	金田 直己	金田事務所(株)	代表取締役
副委員長	杉野 利幸	三紀ホールディングス(株)	代表取締役社長
副委員長	田村 英輔	(一財)ダイバーシティ研究所	相談役
副委員長	中野 星子	日本航空(株)	執行役員西日本地区支配人
副委員長	萩尾 千里	大阪国際フォーラム	会長
副委員長	東 光邦	三菱重工業(株)	執行役員 関西支社長
副委員長	秀高 誠	(株)大林組	常務執行役員
副委員長	福西 啓八	福西歯科口腔外科 歯科インプラントセンター	理事長・所長
副委員長	細井 敦子	(株)暁金属工業	代表取締役会長
副委員長	若松 正身	エレコン(株)	代表取締役社長
副委員長	脇村 利恵子	平和運送(株)	取締役会長
委員	東 光一	東樹脂工業(株)	代表取締役
委員	五十川 龍之	新明和工業(株)	代表取締役社長
委員	大塚 道夫	大塚産業インテリア(株)	代表取締役社長
委員	小野 傑	西村あさひ法律事務所	代表パートナー弁護士 ニューヨーク州弁護士
委員	香川 芳江	香川メディカルグループ	理事長
委員	岸 貞行	エア・ウォーター(株)	顧問
委員	木下 健治	(株)仁来	代表取締役
委員	木村 之保	木村会計事務所	所長
委員	久保 友志郎	ソーラーテック(株)	代表取締役
委員	関根 聡	(株)NTTドコモ	関西支社 法人営業部長
委員	田中 計久	(株)阪神コンテンツリンク	取締役会長
委員	田淵 暉久	田淵電機(株)	代表取締役会長
委員	西村 元秀	泉州電業(株)	代表取締役社長
委員	藤岡 ゆか	藤岡金属(株)	代表取締役社長
委員	丸岡 利嗣	(株)マルゼン	代表取締役
委員	村山 芳勝	(株)梅の花	取締役執行役
委員	藪本 雅巳	医療法人 錦秀会	理事長
委員	矢本 博三	清友監査法人	代表社員
委員	吉原 康夫	日本証券業協会 大阪地区協会	地区会長
スタッフ	小西 仁	(株)昭和丸筒	品質保証部長
"	高月 亮	(株)昭和丸筒	国際担当アシスタントマネジャー
"	潮 恵一郎	(株)大林組	建築事業部企画部部長
"	清水 稔	三菱重工業(株)	関西支社総務担当部長
"	角田 和弥	西日本電信電話(株)	秘書室担当課長
"	田中 めぐみ	(一財)ダイバーシティ研究所	研究員
"	續 英継	日本航空(株)	関西地区法人販売部担当部長
"	吉岡 夏樹	(株)暁金属工業	技術部
"	若松 満美	エレコン(株)	専務執行役員
代表幹事スタッフ	沓掛 一三	丸一鋼管(株)	社長室理事
"	寺尾 健彦	丸一鋼管(株)	社長室部長
"	太田 晴規	コクヨ(株)	会長室長
"	西林 聡	コクヨ(株)	会長室 課長
"	久松 優	コクヨ(株)	会長室 主任
事務局	廣瀬 茂夫	(一社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
"	木津 光明	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長

以上

【提言】外交力で強化する我が国の安全保障
—日本はアジアでイニシアチブを発揮せよ—

2018 年(平成 30 年) 1 月

関西経済同友会
Kansai Association of Corporate Executives

〒530-6691
大阪市北区中之島 6-2-27 中之島センタービル 28 階
TEL:06-6441-1031/FAX:06-6441-1030